

## 【0016・1970年代東京都公害問題対策資料】

1. 資料群概要(フォンドレベルの情報)
2. 資料群の管理と利用に関する情報
3. 作成主体についての情報
4. 整理方法についての情報
5. 資料群の内容
6. 目録凡例
7. 参考文献等

### 1. 資料群概要(フォンドレベルの情報)

・作成主体 : 船橋俊通(ふなばし・としみち)

・資料群名称 : 1970年代東京都公害問題対策資料

・年代 : 1965年から1980年

\*アイテム単位で見ると1961年と記載された資料があるが、1965年の会議資料の一部のため、年代は1965年からとなる。

・要約 : 本資料群は東京都職員を経て美濃部都政下で副知事の職にあり、副知事退任後に「東京都における環境アセスメントを考える委員会」の委員長の任にあった船橋俊通氏旧蔵資料である。そのため、1970年代前後に東京都が公害問題に対応するため、主に東京都庁において作成・収受した資料から構成される。

・総量:文書箱6箱(87ファイル・763アイテム)

・受入番号 : 0016

・言語 : 日本語、英語

### 2. 資料群の管理と利用に関する情報

・出所 : 1970年代東京都公害問題対策資料(以下、「本資料群」と略記)は、2010年12月14日に、船橋晴俊氏(当時・法政大学社会学部教授/法政大学サステナビリティ教育研究機構

機構長。船橋俊通氏の子。2014年8月逝去)より環境アーカイブズ資料公開室に「寄贈」された。

また、2024年4月にご家族から自宅で保存されていた15アイテムを追加寄贈いただいた(追加寄贈については4.4で述べる)。

・内容：本資料群は東京都職員を経て美濃部都政下で副知事の職にあり、副知事退任後に「東京都における環境アセスメントを考える委員会」の委員長の任にあった船橋俊通氏が保存してきた資料である。業務遂行のために、東京都庁等から発送された文書を受け取り、蓄積された行政文書のうち公害関係の文書を船橋俊通氏が整理・分類した後、保存してきた資料となる。この場合の「文書」は郵送されているという意味だけではなく、所管課の起案・決裁・施行を経て文書を発送するという文書事務手続き上の「発送文書」を指す。

よって本資料群は、高度経済成長に伴って発生した都市公害(騒音・空気汚染・水質汚濁など)について、美濃部都政下の東京都がどのように公害を把握していたのか、そしてどのような対策を講じてきたのかの一端を理解することができる資料のまとまりである。

なお、船橋俊通氏保存資料について、公害関係以外の資料も保存されていたのか、また、公害関係資料の全てが寄贈されたのかは、環境アーカイブズが船橋俊通氏保存資料の全容を把握できないため、断言すべきではないことはご承知おきいただきたい。

・他機関所蔵情報：東京都公文書館

→本資料群に含まれる資料に関連する起案文書や行政刊行物等が所蔵されている。

・関連する資料群：受入番号0042「旧東京都立多摩社会教育会館市民活動サービスコーナー資料」

→以下の2点において関連がある。

・東京都公害監視委員会『監視委員会通信』(1972年～1988年)(No.1～No.6、No.11、No.12、No.15、No.18、No.22～No.69、No.71～No.96)がシリーズ「雑誌」の中に収められている(資料番号:0042-Z32)。

・同コーナーが付与していた図書分類表の50番台【公害】と、本資料群のシリーズ設定の参照になった、資料のまとまりに付与されていたボール紙の記載事項に類似性がある。後者の、シリーズについては5で詳述するため、ここでは図書分類表の番号について示す。

サービスコーナー資料は「十進分類を基本に、市民運動や市民活動自体とそれらの活動が取り組む分野を中心に構成」された図書分類表があり、その50番台【公害】は以下のように分類されている。

50 公害問題一般

51 車公害

52 大気汚染

53 騒音・振動

- 54 粉塵・悪臭
- 55 水質・土壌汚染
- 56 食品公害
- 57 環境汚染科学物質
- 58 産業廃棄物
- 59 鉱害

旧東京都立多摩社会教育会館市民活動サービスコーナーについては、山家利子(2014)「資料と活動の交流拠点だった『都立多摩社会教育会館 市民活動サービスコーナー』」(『大原社会問題研究所雑誌』666号、3-23頁。上記の分類は表1として掲載されている)を参照のこと。この分類はサービスコーナー設立直後、つまり1972年当時の公害の捉え方を確認できる資料である。なお、環境アーカイブズではこの分類表の番号を「旧分類番号」と呼んでいる。

・利用の形態：原資料での閲覧。ただし青焼き等の露光により退色する資料は保存の観点から代替化資料でまず閲覧していただくことがあり得る。

・利用制限：環境アーカイブズの資料全般について、内規に基づき公開判定を行っており、本資料群も同内規の適用となる。

また、本資料群については寄贈者と2024年2月に協議し、以下に該当する資料は利用制限をすることを確認しあつた。

- ①旧蔵者である船橋俊通氏の住所：マスキングにより部分非公開とする。
  - \* 文書が郵送されている際にはご自宅宛の封筒がある(アイテムとして目録に採ってある)。本項は当該資料等についての規定となる。
- ②旧蔵者ではなくても住所が記されている場合：マスキングにより部分非公開とする。
  - \* 当時の資料には、審議会委員などの公職に就く方の自宅住所が記載されていることがある。本項は当該資料等についての規定となる。
- ③都職員への貸付金に関する文書：公害対策ではなく、また、特定の職員のプライバシーに関わる内容ゆえ、非公開とする。目録には当該文書の存在は示すが、文書名に個人名が書かれている部分は伏字にして目録を公開する。

本資料群の目録は都職員への貸付金に関する文書(上記③)のみを非公開と明記している。また、資料整理の段階で個人情報を確認した際はその旨(上記①・②)を、時の経過を考慮して判断すべきものは「要審査」と記している。これらを含め、全アイテムについて、利用申請があつた際のスタッフが内規に基づく公開判定を検討する必要がある。

なお、上記の利用制限とは異なるが、過去の整理では目録化されているにも拘らず、2021年度以降の整理作業で何度探しても未確認の資料があつた。そのアイテムについては利用に供することが困難になっている。

・引用する場合の表記方法 : 「1970 年代東京都公害問題対策資料、(資料 ID)、法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ所蔵」と明記すること。

・作成者の権利について : 所有権は法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズにある。著作権は個々の資料による。

### 3. 作成主体についての情報

船橋俊通氏は 1914 年生まれ。1940 年 7 月東京市書記、1959 年 12 月東京都総務局総務部文書課長、1961 年 7 月東京都総務局主幹、1963 年 12 月東京都企画室参事、1964 年 8 月東京都企画調整局調整部長、1967 年 5 月東京都企画調整局長、1968 年 7 月東京都総務局長を経て、1971 年 5 月に東京都副知事に就任。1975 年 5 月に東京都副知事を退任した後も、1975 年 10 月京浜外貿埠頭公団副理事長、1982 年 3 月東京都人事委員会委員などを歴任した。2014 年 5 月逝去(東京都議会会議録「昭和 62 年第 2 回定例会(第 10 号)」1987 年 7 月 10 日で示されている経歴を基とし、寄贈者にご教示いただいた内容を加筆した)。

当時の「片肺”から“三肺”へ 三副知事きょう発令」という新聞記事(朝日新聞 1971 年 5 月 22 日朝刊)から、船橋俊通氏の副知事としての分担は「総務、広報、公害、清掃、住宅、教育、労働、港湾関係」であることが分かる。

また、本資料群に関係することとして、「東京都における環境アセスメントを考える委員会 委員長」(1977 年 12 月 7 日 朝日新聞朝刊)の任に就いている。

### 4. 整理方法についての情報

#### 4.1 受け入れ時の状態と受け入れ時の整理

2010 年 12 月 10 日に「紐でくくられた紙資料 5 束と、紙袋 1 つ」の状態で見入されてきた。



受け入れ時に撮影された、紐で括られた状態を記録した写真(資料群の一部を撮影)。

「産業廃棄物」などのマジック書きの資料は本資料群概要で「ボール紙」と記しているもので、シリーズ設定の基となった。

同年 12 月 17 日から 21 日に撮影された受け入れ時の写真を見ると、資料は 16 の主題にわけられ、ボール紙に主題を表記したものと共に紐で括ることで分類された状態であった(一部の分類は紐等の写真はない)。環境アーカイブズが資料群ごとに作成している引継書(内部資料)等を見ると、2012 年度と 2013 年度に、当時のスタッフにより目録作成が行われているが、公開までには至らなかった。

#### 4.2 受け入れ時(2012・2013 年度)の整理方針

当時の記録には、「環境アーカイブズでは、利用に供するため、資料をファイル別に封筒へ入れて保管しているが、資料の分量に応じて封筒への入れ替えの際に、通し番号をつけてファイルを分割しているものもある。こうしたファイルの分割に際して、現用時の原秩序の変形という事態を念頭に置きつつも、無原則に分割せぬよう、前後の文脈に配慮しておこなった。」とあるが、受け入れ時の秩序から原秩序(「現用文書の原秩序」と書かれている)へ復元しようとする試みがなされていると思われる部分もある。本資料群概要の草稿には「ファイル分類の方針は混在しているが、利用者は上記の理由を考慮して本資料群の資料検索をおこなってもらいたい。」と書かれていた。

#### 4.3 再整理(2021 年度以降)の整理方針

利用の便を考えた整理方法の模索があった結果、2021 年 6 月に資料整理を再開した時点ではアイテム目録の草稿と資料の現在秩序(本稿では「2021 年度段階の資料の並び順」の意味とする)が一致しなかった。そこで、ファイルレベル(環境アーカイブズで中性紙封筒に入れ替えた単位)の現在秩序目録を採って全体像を把握し、当時の担当教員および専門嘱託(アーキビスト)と相談の上、2013 年度までに作成されたアイテム目録の草稿の記述を活かしつつ、目録を現在秩序に並び替えて目録を加筆修正した。受け入れ時の秩序の情報の更なる滅失を防ぐ目的で現在秩序の目録化を行うことにしたのである。その際に確認できた資料状態の異動は極力アイテム情報として備考に残したため、「下の資料とのりづけ。(2021 年度確認段階では糊付けされていないで 1 枚で透明ポケットに入っていた。いつはがしたかは不明)」(アイテム ID:0016-B5-068-012)といったように、2021 年以前に記された備考と確認時の状況の変化を併記している記載が複数ある。また、同様の理由で、従来は資料 ID を付すことで掲載の理由がなくなる旧整理番号をあえて目録項目として残し、受け入れ時の秩序が確認できる手掛かりを残すようにした。

なお、資料は 2021 年 6 月時点で、過去の整理者によってアイテムレベルとして目録に採られている単位で透明ポケットに入れられ、透明ポケットがファイル単位で中性紙封筒に入った状態で大型段ボールに収められて書庫(環境アーカイブズでは収蔵庫を「書庫」という)で保存されていた。段ボールの素材の酸性紙は資料を長期保存していく際の劣化要因になりうるため、資料の配列はそのままに、段ボール 1 箱を文書箱 2 箱にわけるかたちで 2021 年 9 月 30 日に中性紙箱に入れ替えた。資料 ID はその現状を基に「資料群番号—箱番号—ファイル番号—アイテム番号」として付与している(2021 年度に目録の大幅修正を行い、2022・2023 年度はその点検と資料群のコンテクスト情報の精査を中心に行ったため、2021 年度の作業を基に本資料群概要を

作成している)。

上記の理由により、033から 035、078というファイルは、ファイルレベル番号が振られた封筒はあるが中身がなく、アイテムが存在しない。これらについてはアイテム ID を「0016-B3-033-000」というように、アイテム番号を「000」とし、アイテム名を「[中性紙封筒・中身欠]」とした。

#### 4.4 追加寄贈

最後に追加寄贈分について述べたい。本資料群は寄贈を受けているものの、環境アーカイブズと寄贈者の間で正式な寄贈書類の取り交わしを行う前に船橋晴俊先生が逝去されているようだった。そこで、2024年2月6日に船橋恵子氏(船橋晴俊先生のご家族)との間で寄贈書類を取り交わした。その折、船橋恵子氏から、本資料群の一部がまだご自宅で保存されていること。環境アーカイブズへの寄贈を考えてくださっていることを伺った。大原社会問題研究所の判断を経て、同一資料群の後年寄贈分であることをシリーズ編成として明らかにして共に保存することとなった。2024年4月に追加寄贈(15アイテム)があり、目録化とその部分を追記した資料群概要(本データ)を2024年度に作成した。

\*環境アーカイブズは大原社会問題研究所への統合時に新規の資料受け入れは停止している。今回の追加寄贈が可能になったのは同一資料群の一部が寄贈者宅に保存されていることが明らかであったからである。

## 5. 資料群の内容

本資料群は個々の資料の名称(件名。本資料群では「アイテム名」と記す)とファイル名、シリーズ名がある。

アイテム名は資料に記載されている名称を基本としているが、タイトルがない場合や封筒であること等を補記する必要がある際は[]に入れ、補記の旨を示した。

ファイル名については、先に述べたように受け入れ時の秩序を確認する手掛かりを残すため、2013年度までに作成された目録に記してあった名称をそのまま踏襲した。2013年の目録に採られていなかった資料については無理に補記をしていないので、ファイル名が記されていない場合もある。

シリーズ名については、2021年度以降の整理で初めて付与した。主題が記されたボール紙と受け入れ時の写真、シリーズ名を相互参照し、17のシリーズを設定した。

シリーズ名について記す。シリーズ1からシリーズ11およびシリーズ14からシリーズ15は各シリーズを覆うようにボール紙がつけられていたため、そこに書かれた記載内容をシリーズ名とした。基本的に記載のままだが、シリーズ14は「公.監視.委」と略記されていたので「公害監視委員会」に、シリーズ15は「排気ガス」と記されていたので「排気ガス」とした。なお、このボール紙を2024年に寄贈者(船橋俊通氏・晴俊氏のご家族)に見ていただいたところ、船橋俊通氏の筆であると確認できた。シリーズ名と東京都の公害行政との関係については、参考文献を参照のこと。

シリーズ名と各シリーズに含まれる資料 ID(アイテムレベル)、シリーズごとの簡単な内容は以下のとおりである。

シリーズ 1 : 「産業廃棄物」

(0016-B1-001-001~0016-B1-002-010、0016-B2-022-001~0016-B2-022-009)

産業廃棄物処理計画策定のために開催された「第 28 回 東京都都市公害対策審議会総会」(1974 年 5 月 20 日)の資料。答申が成案したので審議を乞う会議として開催されている会議の配布資料等からなる。また、産業廃棄物処理計画及び調査の資料がある(番号がわかれているが、旧整理状況を見ると元々は 1 つのシリーズだったことが分かる)。

シリーズ 2 : 「ゴミ 世論調査」

(0016-B1-003-001~0016-B1-004-008)

1973 年 11 月 25 日から 12 月 3 日に実施された、都民アンケートの結果にかかる資料からなる。清掃工場の必要性について問い、杉並に工場を建設するために土地収用を行うことへの考えを聞いている。知事の「ゴミ戦争」宣言にふれた報告書もあり(0016-B1-004-008)。

シリーズ 3 : 「カドミ/PCB/クロム土壤汚染等」

(0016-B1-005-001~0016-B1-009-007)

1972 年度に環境汚染(および汚染した食品を摂取したことによる)都民の健康被害の訴えがあったことを受けて行われた PCB 汚染調査などの資料。および、1972 年度に被害を受けた石神井南中学校の要求書(都の発信の訂正と調査)などの光化学スモッグ関係資料、重金属汚染による健康被害やカドミウムの汚染状況の調査報告書等からなる。

シリーズ 4 : 「ゴミの一般問題」

(0016-B1-010-001~0016-B1-012-013)

3 ファイルあり。資料受入時の写真(2010 年 12 月 17 日撮影)を見ると、ファイル「ゴミの一般問題①」と「ゴミの一般問題②」は元々逆順だったと思われる。①は東京のごみ処理にかかる調査や他都市で開催した首長と住民の集いの資料等、②は制度と財政の安定に向けての国への要望書等、③は 1972 年 12 月の東京都ごみ対策専門委員からの提言を一括したものとなっている。

シリーズ 5 : 「排ガス規制」

(0016-B1-013-001~0016-B2-021-008)

自動車による大気汚染物質の排出の実態把握とその抑制に係る調査や東京都公害防止条例改正にかかる検討事項をまとめた資料など。七大都市として、東京都・川崎市・横浜市・名古屋市・京都市・大阪市・神戸市が合同で行った要望書なども含まれる。

#### シリーズ 6 : 「環境アセスメント」

(0016-B2-023-001 ~ 0016-B3-043-017、0016-B3-045-001 ~ 0016-B3-045-007)

1978 年を中心とした、東京都環境影響評価に関する条例案要綱など、条例制定に向けた審議の過程を示す資料や東京都環境アセスメント制度検討委員会の資料など。前者は東京都公害局職員から報告のために届けられたことが封筒に鉛筆で書かれた記録からわかる。また、「要綱案の特徴として、「住民要求による選定を認めたこと。最終判断は行政が行なう。(他に例なし)」(アイテムID:0016-B2-025-018)といった記載あり。また、東京都議会都市計画公害委員会に参考人として出席することにかかる資料や舩橋俊通氏が委員長を務めた東京都における環境アセスメントを考える委員会の答申に至る検討経過、東京都環境アセスメント制度検討委員会の会議資料等も含まれる。

#### シリーズ 7 : 「騒音,振動」

(0016-B3-044-001 ~ 0016-B3-044-011、0016-B3-046-001 ~ 0016-B4-048-007)

鍛造工場などによる騒音振動と東京国際空港発着の飛行機による騒音振動に関する文書などからなる。

#### シリーズ 8 : 「悪臭」

(0016-B4-049-001~0016-B4-049-011)

悪臭防止法に基づく規制関係の資料と、住民からの陳情とその対応に関する文書の 2 ファイルからなる。

#### シリーズ 9 : 「公害,雑」

(0016-B4-050-001~0016-B4-050-011)

受け入れ時の写真を見ると、「公害問題国際シンポジウム」のフラットファイルだけが写されていたため、内容を写真からたどれない。現在のファイルレベルのまとまり的には「東京・ロンドン・ニューヨーク・シカゴ公害問題都市会議報告書」(報告:東京都公害研究所長 戒能通孝氏)と東京都都市公害対策審議会の資料が含まれる。

#### シリーズ 10 : 「廃棄物」

(0016-B4-051-015、0016-B4-052-001~0016-B4-052-035)

湖南処理場(武蔵野・小金井・村山地区衛生組管理)の空堀川等へのし尿処理水の放流に関する文書と江戸川区内の自動車解体工場から発生する公害問題について、自動車メーカー等へ廃棄自動車の終末処理体制確立について江戸川区長が要望した文書なども含めながら都が対

応したことが分かる文書。

シリーズ 11 : 「公害 工場集団移転」

(0016-B4-051-001~0016-B4-051-014, 0016-B4-052-036)

1973・1974 年を中心に、原則として騒音・振動型工場を「京浜 6 区」(現在の京浜島。大田区)に移転させることにより「土地利用を純化」(アイテム ID:0016-B4-051-001)することで公害の防止と企業の合理化をしようとしたことがわかる資料。この経緯の中で工業立地基本構想として、「都民を公害から防衛する計画」(シリーズ 17 参照)が策定された。

シリーズ 12 : 「光化学スモッグ」

(0016-B4-053-001~0016-B5-062-001)

ファイル番号 053 は、1972 年に石神井南中学校で起こった光化学スモッグ被害の報告やその原因となる自動車排出ガスの抑制対策、都の対応などで構成される。元々1つのフラットファイルに収められていたことが受入時の写真からわかる。ステープラ留めを外し、主題ごとに資料 ID を付与したことで点数が多くなったか。そのほかの資料は光化学スモッグ(「スモッグ」と表記されることも)の報告書など。光化学スモッグ対策としての自動車規制の資料もあり。

ファイル番号057は、1974 年 7 月に実施された「アサガオによる光化学スモッグ観察」の全国調査の手引きや報告書からなる。光化学スモッグ全国調査委員会の委員の一人は東京都公害局長の上田涼一氏が、専門委員会の委員長は東京都公害研究所大気部長の大平俊男氏が務めており、大平氏は「手引き」の編集責任者をしている。

シリーズ 13 : 「公害問題国際都市会議」

(0016-B5-063-001~0016-B5-064-016)

1971 年 11 月 8 日~11 日に世界各都市代表を招いて開催された東京都主催の国際会議のプログラム等がまとめられている。会場は帝国ホテル本館。東京都の封筒には「公害問題国際会議」と「会議資料一式」「11/8(月)」との記載あり。資料は日本語と英語。「公害問題国際都市会議について」(アイテム ID:0016-B5-063-002。この資料名からシリーズ名を設定)には、会議開催にいたる経緯等が記されており、東京都主催であったことが確認できる。

シリーズ 14 : 「公害監視委員会」

(0016-B5-065-001~0016-B5-065-015)

1971~1974年頃の東京都公害監視委員会の報告書等からなる。東京都公害監視委員会の設置目的等あり(アイテム ID:0016-B5-065-005)。また、「東京の自然環境を保全する条例案の要綱」(「東京における自然の保護と回復に関する条例」はシリーズ 16 参照のこと)や各県の条例をまとめた製本資料なども含まれている。

### シリーズ 15 : 「排気ガス」

(0016-B5-066-001 ~ 0016-B5-066-013、0016-B5-068-001 ~ 0016-B5-068-021)

「七大都市自動車排出ガス規制問題調査団」や「七大都市首長懇談会」等に関する資料が含まれる。「七大都市自動車排出ガス規制問題調査団」の代表は柴田徳衛氏(東京都公害研究所長(アイテム ID:0016-B5-066-010 の自筆の肩書による))。また、東京都都市公害対策審議会総会の資料もあり、1973年4月1日現在の委員名簿には副知事として船橋俊通<sup>(マ)</sup>氏の名が記されている(アイテム ID:0016-B5-068-002)。

### シリーズ 16 : 「自然の保護と回復に関する諸調査等綴」

(0016-B5-067-001 ~ 0016-B5-067-020、0016-B5-069-001 ~ 0016-B6-081-013)

受け入れ時の写真を見ると、表紙等はなく、文書用の黒色の綴紐で一括されていた。1紙目の左上に赤鉛筆で「公害」と記されていること、内容的に多岐にわたることから、2013年度までの整理において「東京都公害関係資料雑件」というファイル名が付与されていた。実際に、清掃工場排出ガス、光化学スモッグ、京浜6区工場移転、都における自然の保護と回復の計画の策定、自動車騒音・振動など内容は多岐にわたる。ただ、「東京都公害関係資料雑件」という名称でシリーズ名を付与すると船橋俊通氏が「公害雑」と記したシリーズ9と混同するため「雑」の語を付けず、他のシリーズにはあまり出て来ないがしばしば本シリーズ内に出てくる「自然の保護と回復」等の文書が綴られているということを示すシリーズ名を2021年度以降の整理において資料群概要作成者が付与した。なお、「東京における自然の保護と回復に関する条例」は1972年に制定されている。

### シリーズ 17 : 「2024年度追加寄贈:都民を公害から防衛する計画」

(0016-B6-082-001~0016-B6-087-005)

2024年4月に追加寄贈されたシリーズ。同一資料群ではあるが、寄贈経緯が異なるため、シリーズを分けることにした。15アイテムのうち13アイテムが行政刊行物で、2アイテムは行政刊行物の送付文書と関連資料である。『都民を公害から防衛する計画』が多く含まれる。1971年に策定された同計画は「単に公害の監視、規制というような直接的な公害対策にとどまらずに、都政のなかで、公害防止に関連するすべての施策を可能な限り盛り込んだこと」と「都民の生活を取り巻く環境自体を、各種の汚染から保護するという見地から、自然環境の保全をとりあげたこと」という2つの考え方が採用されている(アイテム ID:0016-B6-085-002)。1971年から1974年までの『都民を公害から防衛する計画』があり、船橋俊通氏が東京都の副知事を務められていた時期の計画が揃っている。内容は毎年変更していて1972年以降の計画の「はじめに」には「本年の計画をつくるにあたっては」との記載がある。例えば1974年分は規制計画の明示や光化学

スモッグ対策などの二次汚染対策の強化等の考え方が取り入れられたことが記されている(アイテム ID:0016-B6-086-003)。

## 6. 目録凡例

これまで述べてきたように、本資料群の整理にあたっては、2012・2013 年度に行われた整理(過去の整理)と2021 年度以降に行った整理の2 段階があり、両者の間で資料の並び順が異なるといった異同が起きている。そのため、目録では通常は資料 ID が付与されることで明示する必要がなくなる旧整理番号を敢えて目録項目として残し、原秩序を確認する手掛かりを残すようにした。

具体的な目録項目とその概要は次のとおりである。

「アイテム通し番号」： 現在秩序(2021 年度に整理を再開した時点での秩序)での資料の並び順を基に付与した通し番号。ファイルレベルである中性紙封筒のみがあり、アイテムがない箇所は番号を付与していない。

「資料 ID」： アイテムレベルの識別番号。資料の出納の単位となるもの。現状を基に、「資料群番号-箱番号-ファイル番号-アイテム番号」として付与。

「過去の資料整理で付与された通し番号」： 2013 年度までに作成されていた目録に付与されていた通し番号(過去の整理時の通し番号)。

「過去の資料整理で付与されたファイル番号」： 2013 年度までの整理で付与されたファイル番号。船橋氏の H と紐で括られたまとまり(シリーズに相当するもの)、シリーズ内でのまとまり等、という要素を基に「H-1-①」といった形で付与されている。

「現在の封筒書きのファイル番号」： 現在、各アイテムが入っている中性紙封筒に記されている、2013 年度までの整理で付与されたファイル番号。シリーズ設定の際は各アイテムに記されたファイル名とこのファイル番号の記載の異動を基に、シリーズ内の資料の範囲(錯簡を含む)を確定していった。

「封筒の順番-封筒内の順番」： 現在秩序で、すべてのアイテムが何番目の中性紙封筒に入っているかと、中性紙封筒の中で何番目に入っているかを示したもの。

「ファイル名」： 2013 年度までの整理で付与したファイル名。シリーズレベル/ファイルレベルを意識しつつ、過去の整理者が用語統制をしながら付与しているようである。

「サブファイル番号」： 2013 年度までの整理で、必要に応じて設定されたファイルレベルの下層(サブファイル)の番号。

「サブファイル」： 2013 年度までの整理で、必要に応じて設定されたサブファイルの名称。

「アイテム名」： 資料 ID ごと(アイテムレベル)の資料名。資料 ID とアイテム名が利用申請時には必要になる。

「内容要約」： 2013 年度までの整理時に立てられた項目で、2021年度以降も必要に応じて追記した。どのような資料かの要約や行政刊行物の場合は目次の項目を採っている。

「アイテム作成組織名」： 組織・委員会名

「アイテム作成者」： 個人名

「年月日」： 資料に記されている場合に記した。月日のみ記されているが前後の資料から年が推測できる場合は[]に入れて記している。

「備考」： 内容上の備考と個人情報等の非開示情報に関する備考、保存上の備考。2013年度までに記された内容と 2021年度以降に確認できた資料の状態に異動がある場合は過去の記載内容を消さず、異同内容を追記することで原秩序を確認する手掛かりを残すようにした。

「数量」： ステープラ留されていない資料は枚数を記す等している。

## 7. 参考文献等

・本資料群については、法政大学大原社会問題研究所環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会主催で、2024年 2 月 26 日にオンライン開催された「民間に保存された公的文書 ―『1970 年代東京都公害問題対策資料』から考える」を基とした特集が、『大原社会問題研究所雑誌』795 号(2025 年 1 月号)に掲載予定である。整理の詳細やシリーズ設定と 1970 年代の公害行政について等は同特集を参照のこと。以下の構成の予定である(2024 年 11月段階)。

- ・「特集にあたって」 山本唯人氏(前 環境アーカイブズ担当教員)
- ・「『1970 年代東京都公害問題対策資料』の概要と公開の意義——資料整理担当者の立場から」 宇野淳子
- ・「船橋社会学理論の背景としての東京都公害問題対策資料——“duality”の契機に着目して」 大門信也氏(関西大学社会学部教授)

・一部の資料は、『環境アーカイブズニューズレター』第 9 号(2024 年 3 月発行)の 1 頁「公害対策から環境政策へ」にカラー写真を載せて紹介している(宇野淳子執筆)。環境アーカイブズのウェブサイトでの閲覧も可能。

・資料整理段階で、本資料群の内容・コンテキスト理解のために様々な文献を確認したが、特に参照した文献・ウェブサイトを以下で示す(その他の文献は『大原社会問題研究所雑誌』宇野論文に掲載)。

- ・ 太田亮吾(2023)「【シリーズ・東京都の文書管理規程】(4)昭和 40 年代の文書管理規程 東京都公文書館の設置と東京都文書管理規程の制定」『東京都公文書館 調査研究年報<WEB 版>』第 9 号、28-49 頁(最終確認日:2024 年 11 月 11 日)

([https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/0609r\\_report09\\_02.pdf](https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/0609r_report09_02.pdf))

→昭和 40 年代の東京都の文書管理についての基礎文献である。当時の文書管理について詳述するだけでなく、規程類の翻刻もなされている。本資料群に含まれる資料が

作成された当時の文書管理方法を確認することで、「民間に保存された公的文書」としての本資料群の性格を検討することができた。

- ・ 東京都公文書館ウェブサイト「東京都組織沿革」(最終確認日:2024年11月11日)

(<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu/archives/0702enkaku.htm>)

→1年ごとに都の組織が課単位までまとめられている。また、組織改正の根拠となる条例・規則・訓令等が併せて掲載されている。都の公害行政の輪郭を組織上から確認すると共に、シリーズレベルの基となったボール紙の記載が都の公害行政を反映していることを課名から示すことができた。

資料群概要作成 : 2021年度～2023年度資料整理担当者 宇野淳子(2024年11月)  
(2021年度:RA / 2022・2023年度:専門嘱託(アーキビスト))

\*2023年度中に資料の追加寄贈と『大原社会問題研究所雑誌』2025年1月号の執筆が決まっていたため、追加寄贈分の目録作成とその内容を含んだ資料群概要の作成までを執筆の補助作業として担当した。